

## 女性の活躍を推進するための行動計画

株式会社天野回漕店は、女性社員がその能力を十分に発揮できるよう、社内体制と職場環境を整備し、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の定めに基づく行動計画を次の通り定めます。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日
2. 女性の活躍に関する情報公表
  - ①女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供
    - 女性管理職が1名である。
  - ②職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備
    - 有休休暇の消化日数の7日未満者が21%である。
3. 目標
  - ①女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供
    - 女性課長代理及びリーダー職への登用者を10名以上とする。
  - ②職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備
    - 全社員の有給休暇取得日数を7日以上とする。
4. 女性の活躍に向けての取組状況  
従来からの取組に加えて、新たな施策及び研修プログラムを策定し、体制を強化していきます。

### 5. 今までの取組状況

| 時期    | 活動内容          | 目的  |
|-------|---------------|---|
| 平成15年 | 改善提案活動        | 社員風土の改革<br>特に女性社員の有能性を社内認識させることを意図した。                                   |
| 平成16年 | 人材育成<br>プログラム | “自発”“自覚”“自主”意識を醸成させる育成方針の構築<br>取得単位制を昇格基準に組み込むことで、男女<br>差の無い評価基準を明確にした。 |

| 時期      | 活動内容                | 目 的   |
|---------|---------------------|---|
| 平成 18 年 | 職能資格制度の改定と運用        | 女性社員の能力活用を意識した設計を組み込む。<br>これにより、女性社員の昇級者及び業務リーダーへの任命が実現した。            |
| 平成 20 年 | 成長祝い金制度の新設          | 出産後 1 年経過者に祝い金 10 万円を支給する事を制度化。(但し、当社での勤務継続する意思ある社員に限定)               |
| 平成 23 年 | 女性社員提言チームによる経営層への提言 | 女性社員による提言内容が有益である旨を社員へ発信した。<br>経営層への提言の中、幾つかは実施に移された。                 |
| 平成 26 年 | 健康増進補助金制度の新設        | 女性特有疾病の検診への補助金を支給するようにし、病気の早期発見により、長期休業となるリスクを軽減した。                   |
| 平成 27 年 | 男性の有給休暇取得促進         | 妻の育児休業期間中における当社男性社員に対し、最低年間 3 日間の育児休暇取得を制度化し、男女共同参画意識の更なる醸成を目指した。     |
| 平成 28 年 | 女性管理職登用への取組         | 登用に向けての研修プログラムを策定し研修を実施した。  |
|         | 女性活躍アンケートの実施        | 女性役職者及びその上司にアンケートを実施し、意見のヒアリングを行った。                                   |
| 平成 29 年 | 時間単位の有給休暇           | 年間 5 日以内の時間単位の有給休暇の取得を実施した。   |
|         | 育児休暇が 3 歳まで可能に      | 保育園などに入れない場合、子どもが 3 歳まで育児休暇取得を可能とした。                                  |
|         | 育児目的休暇の推奨           | 男性社員の配偶者が出産するための病院付き添い他、男女の区別なく学校行事へ参加するための有給休暇の取得を推奨した。              |
| 令和 2 年  | 勤怠管理システムの導入         | 全社員向けに、勤怠管理システム（勤次郎）を導入、運用を開始し、出勤状況及び有給休暇の残数が、本人・所属長ともシステム上でわかるようにした。 |
|         | 有給休暇取得を義務化          | 全社員の有給休暇の年間 5 日以上取得を義務化した。  |
|         | 在宅勤務規程の新設           | 働き方改革を推進し、在宅勤務（テレワーク）規程を新設し、実施を図った。                                   |
|         | 時間単位の看護・介護休暇        | 時間単位で、子どもの看護休暇、及び親族の介護休暇の取得を可能とした。                                    |

以 上